

(案)

28行企第 号
平成28年7月 日
(2016年)

部長各位

副市長

平成29年度(2017年度)～平成33年度(2021年度)実施計画の策定
について(通知)

本市においては、保育ニーズの急激な高まりによる待機児童対策や、高齢化率が21%を超える超高齢社会への対応で、扶助費や補助費等の社会保障関係経費のさらなる増加が見込まれる。また、普通建設事業では、北大阪健康医療都市関連事業を始めとする、規模の大きいまちづくりに係る事業費がピークを迎えるとともに、公共施設の多くがその更新の時期を迎え、事業費の平準化に留意し取り組んでいるところである。

このような状況の下、財政の健全性を維持しつつ、北大阪を代表する「住み続けたいまち」として、安心・安全、福祉・医療、教育・文化等の諸課題に、迅速に対応しながら、その魅力や特長がさらに厚みを増すよう戦略的に市政を運営していかなければならない。

実施計画の策定にあたっては、各部長の権限と責任のもと、中長期的な視点に立ち、本市の特性を踏まえた施策や事業を計画的に進めていく必要がある。また、既存事業も含めて事業の妥当性・有効性・効率性・公平性・持続可能性に留意し、より市民のニーズや市民満足度の高い事業の実施につながるよう、裏面の策定方針に基づいた事業計画表を作成するよう通知する。

【策定方針】

- 1 事業計画の作成にあたっては、以下4点を明確にするための部マネジメント会議を開催し、部としての戦略を検討すること。
 - (1) 組織の使命及び目指す姿について
 - (2) 財源も含めた5年程度の中期的な計画と目標の設定について
 - (3) 施策の優先性について
 - (4) 事業の選択と集中について

- 2 各部の重点取組の検証と次年度への更新を念頭に置き、部マネジメント会議において組織戦略シートを活用し、事業計画との整合を図ること。

また、行政評価結果を踏まえるとともに、新公会計制度財務諸表を活用し、全事業について効果検証を行い、真に必要な事業の構築を行うこと。

- 3 事業の検討にあたっては、単年度のみならず将来的な負担を十分に検討し、持続可能な事業内容とすること。

- 4 普通建設事業については、公共施設の最適化方針に基づいた施設のあり方を検討したうえで、実施にあたっては実施内容、実施手法、実施年度などあらゆる角度から精査を行うこと。また、補助金や市債・基金繰入金等の特定財源の活用もれが無いよう十分に留意すること。

- 5 新規・拡充・普通建設事業については、予算編成との連動性の観点から、参考資料として予算要求書を合わせて作成し、活用することで、精度の高い事業計画の作成に努めること。